

# 告示

## 埼玉県告示第七百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和二年六月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	中里小児科医院	所在地	入間市扇町屋三   四   一八	サービスの種類	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	廃止年月日	令和二年四月一日
岡病院	○本庄市北堀八一			介護予防居宅療養 管理指導 介護予防訪問看護 居宅療養管理指導 訪問看護			平成二十年三月三 十一日

戸田市立介護老人 保健施設				すや薬局宮本店		すばる薬局		パル薬局所沢店	
戸田市美女木四  二〇 六				本庄市千代田一  四 二三		狭山市富士見一  七 六		所沢市榎町一二  七	
介護予防短期入 所療養介護	介護予防通所リ ハビリテーション	短期入所療養介 護	通所リハビリテ ーション	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導	介護予防居宅療 養管理指導	居宅療養管理指 導
平成三十年三月三 十一日				令和二年三月三十 一日		令和二年三月三十 一日		令和二年三月三十 一日	

